

1993年(平成5年)8月26日

木曜日

慰安婦調査 国連も着手

小委、特別報告者任命へ

まだ終わらぬ戦後処理

補償問題など勧告

【ジュネーブ25日共同】

国連人権委員会の差別防止小委員会は二十五日、第二次大戦中の旧日本軍の従軍慰安婦問題や旧ユーゴスラビアの人権侵害など、戦時や国内紛争における組織的レイプ、奴隷的行為などの実態を詳細に調査、研究し、小委員会に報告する「特別報告者」を任命する決議を採択する。

従軍慰安婦問題に関連して同小委が特別報告者を任命するのはこれが初めて。韓国や朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)が要求していた国連による慰安婦問題の調査、報告が実現する

運びとなる。

特別報告者には、差別防止小委の女性委員、リンダ・シャベス氏の任命が予定されている。決議によると、特別報告者は犠牲者の補償や、社会復帰などを求める権利について調査研究し、法的な分析と勧告を行う。

決議はまた、国連事務総長に対し、特別報告者への誠実な履行を期待

朝鮮人強制連行真相調査

団の鈴木二郎、柳光守両代表コメント 国連が「慰安婦」、強制連行・強制労働問題に本格的に対応すると、決議の意味は極めて大

あらゆる必要な支援を要請し、予備的な調査報告を来

年に、最終報告を二年後に同小委に提出するよう特別報告者に求めている。

従軍慰安婦問題は国連人権委員会でも過去数年間にわたって取り上げられてきており、今回の小委員会討議でも、日本政府代表が慰安婦問題の調査報告書の内容

さい。特に注目すべきは、

初めて日本による問題が取り上げられた点で、細川新政権が決議を尊重し、日本が負う法的、道義的責任を誠実に履行されるよう強く希望する。

を詳細に説明、謝罪と反省を表明していた。

差別防止小委の委員は学識経験者で構成されており、慰安婦問題をどの程度取り上げるかはシャベス氏に任されている。また、現地調査や聞き取り調査を実施するかどうかは、今回そのための財源措置がとられていないため今のところ不明だ。